

# 「令和8年度青い森鉄道駅舎等環境整備事業実施要綱」による助成金の申請方法について

青い森鉄道線利活用推進協議会では、青い森鉄道線の利用環境向上及び沿線住民のマイレール意識を高めるため、駅舎や駅周辺の清掃や花壇整備などを沿線住民団体が実施する場合に助成を行っています。

## 助成対象団体

- ・ 県民により構成される5名以上の団体（特定の政治活動又は宗教活動を主たる目的とした団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる団体は除く。）

## 助成対象経費

- ・ 環境整備に要する用具、苗、飲料等の購入に要する経費（飲料はソフトドリンクとする。弁当やお菓子類は対象外。）

## 実施期間

- ・ 令和8年5月1日～令和9年2月26日
- ・ ※協議会の予算決定前に交付申請書を提出した場合、交付決定は予算決定後となる。

## ＜助成金申請の流れ＞

### ①事業計画書の提出

- ・ 「青い森鉄道駅舎等環境整備事業計画書」（別記様式第1号）を実施する日の前日から起算して10日前までに青い森鉄道株式会社の有人駅窓口へ提出または郵送する（押印不要）。

＜送付先＞環境整備を実施する駅により、以下のとおり。

【青森駅～西平内駅での実施】青い森鉄道(株)青森駅  
〒038-0012 青森市柳川一丁目1-1

【小湊駅～千曳駅での実施】青い森鉄道(株)野辺地駅  
〒039-3154 野辺地町上小中野49-2

【乙供駅～下田駅での実施】青い森鉄道(株)三沢駅  
〒033-0051 三沢市犬落瀬古間木51-7

【陸奥市川駅～目時駅での実施】青い森鉄道(株)八戸駅  
〒039-1101 八戸市尻内町館田2-2

＜環境整備事業に関するお問い合わせ先＞

青い森鉄道インフォメーション TEL：0570-052033

（平日9:00-12:00、13:00-17:30）

※自動音声ガイダンスにしたがって、お問い合わせ内容の番号は「④法人の方・その他ご意見ご要望等のお問い合わせ」をお選びください。

- ・ 助成金の申請を希望する場合は、団体の定款（規約）または参加予定者名簿を添付すること。

協議会から助成金申請を承認された場合は、実施団体に口頭で連絡あり。→事業実施

### ②助成金交付申請書の提出

- ・ 助成金申請の承認を受けている実施団体は、作業終了後1ヶ月以内若しくは令和9年2月26日までのいずれか早い日までに「青い森鉄道駅舎等環境整備事業助成金交付申請書」（別記様式第2号）を協議会へ提出する。

＜送付先＞青い森鉄道線利活用推進協議会事務局  
〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL:017-734-9150

- ・ FAX 送信不可。
- ・ 申請書には、助成金の対象となる費用の領収書、環境整備実施時の写真を添付すること。参加人数は実際の参加者とする。

協議会の審査後、実施団体に助成金交付決定及び交付額確定通知書が送付される。

### ③助成金交付請求書の提出

- ・ 実施団体は、協議会へ助成金交付請求書を提出する。
- ・ 助成金交付請求書は任意の様式。請求額、振込を希望する金融機関名（本支店名まで記載）、口座種別（当座・普通）、口座番号、口座名義（フリガナ記載）を明記の上、提出すること。FAX 不可。

協議会が請求書を受領した日から起算して14日以内に指定の口座へ送金される。